

松戸市教育委員会会議録

平成28年9月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成28年9月定例

開 会	平成28年9月1日(木) 15時00分	閉 会	平成28年9月1日(木) 16時20分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 松田 素行	○	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 28 年 9 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21	市立高校 校長	加藤 俊文
2	学校教育部 部長	鈴木 孝則	22	市立高校 教頭	西野 孝
3	学校教育部 審議監	池上 誠一	23	市立高校 教務主任	寺内 哉
4	学校教育部 参事監	胡内 敦司	24	市立高校 国際人文科主任	石原 和樹
5	教育企画課 課長	宮間 秀二	25		
6	” 課長補佐	大西 真	26		
7	” 主査	藤中 孝一	27		
8	” 主査	橋本 欣之	28		
9	” 主事	伊藤 翔	29		
10	社会教育課 課長	嶋野 嘉之	30		
11	” 主査	齊藤 真一	31		
12	” 主査	中野 裕子	32		
13	” 主任主事	中村 愛	33		
14	生涯学習推進課 課長	林 総太朗	34		
15	” 主事	黒井 菜々恵	35		
16	博物館 次長	加藤 和彦	36		
17	学務課 課長	織原 一浩	37		
18	” 専門監	渡部 光洋	38		
19	” 課長補佐	池田 浩二	39		
20	” 主幹	横山 忍	40		

平成28年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第22号

平成29年度使用松戸市立松戸高等学校用
教科書の採択について (学務課)

② 議案第23号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

(2) その他

① 平成28年度企画展

「石斧と人－3万年のあゆみ」について (博物館)

② 平成29年度

「松戸市成人式(中間報告)について」 (社会教育課)

③ 第68回松戸市文化祭について

(生涯学習推進課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 では、ただいまから平成28年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

武田委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告等3件となっております。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者にお願いします。

◎議案第22号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第22号「平成29年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の織原でございます。よろしくお願いいたします。

議案第22号「平成29年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明いたします。

平成29年度使用教科書の選定関係資料をさきの定例会議後に事前配布させていただきました。本件は松戸市立高等学校管理規則第19条の規定に基づき、その採択をしていただくために提案するものでございます。

それでは、議案の内容についてご説明いたします。

まず、さきの定例会でお配りしました関係資料のインデックス一覧表の1ページ目、様式1の1をごらんください。

選定教科書一覧表でございます。なお、今回の冊子にページが振られておりませんことをおわび申し上げます。

右端の新規に丸をつけた教科書は、新規に採択の対象となる教科書でございます。したがって、新規欄に丸をつけていない教科書については、前年度以前に採択いただいている教科書を継続して使用することになります。

続いて、ページを1枚進め、様式1の2をごらんください。

右端の難易度についてご説明いたします。

教科書の難易度については、各教科担当教職員の判断に基づいて基礎的なものをA、発展的なものをC、その他をBと記載しております。例えばこの表の一番下の行目にある英語表現の教科書NEW FAVORITE English Expression IIがCとなっております。これは国際人文科3年生の履修科目で使用いたしますので、高度な学習に耐え得る教材として選定された教科書であるためです。

ページを1枚進め、新規選定教科書採択調査票をごらんください。

表右側の採択の方針欄は、インデックス方針のページにある、松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に関する方針の各項目に、それぞれの教科書が適合していれば丸を示しております。事務局で事前に調査した結果、全ての教科書が採択の方針に合致しておりましたことをご報告いたします。

最後に、インデックス留意書のページをごらんください。

平成29年度使用教科書選定留意書でございます。幾つかの例を示してご説明いたします。

インデックス国語から2枚ページを進め、3枚目のページをごらんください。

科目名の現代文Bでは、1内容の(2)内容の精選にあるとおり、生徒が主体的な思考・表現が確立できるような教材が選ばれており、多様な可能性を追求できる教科書であると評価しております。

同様にインデックス理科から7枚ページを進め、8枚目のページをごらんください。

科目名、地学基礎では、1内容の(1)教科の目標への適合にあるとおり、目的意識を持って観察・実験を行い、地学的に探究する能力、態度を育成でき、科学的な見方や考え方を養うという目標に適合している教科書であると評価しております。

このほか教科書の選定経過等につきましては、松戸市立松戸高等学校長よりご説明申し上げます。

なお、質疑、応答につきましては、松戸市立松戸高等学校長及び教職員に対応いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

教育長職務代理者 では、市立松戸学校長、よろしく願いいたします。

市立高校校長 市立松戸高等学校校長でございます。よろしく願いいたします。

私からは教科書選定の経過について報告させていただきます。

お手元の資料インデックス選定経過報告書でございます。選定経過報告書がそこにございます。

5月10日、県教育委員会主催の高等学校教科書選定連絡協議会に教務主任が出席をし、教科書選定に当たっての説明を受けてまいりました。その際、平成29年度使用教科書の選定について、さまざまな事務手続の書類を受け取ってまいりました。

また、5月10日付松戸市教育委員会学務課長発文書平成29年度使用教科書の選定についてにより、その次ページにあります、松戸市立高等学校で使用する教科書の採択に対する方針にのっとり、厳正に選定することなどの指導がございました。

以上のことを踏まえて、5月13日教務部において、選定の方針及び選定の手続を確認し、各教科主任に連絡をいたしました。

具体的な内容につきましては、インデックス方針をごらんください。

この方針に示された各事項に基づき、できる限り多くの教科書を比較検討し、最も適切な教科書を選定すること。特に、2教科書の選定(1)から(5)にございますように、教育課程に即したものであること。法令等に基づいたものであること。慎重かつ公正に行うこと。学校の実態に即し、生徒の学力に応じた最もふさわしい教科書を選ぶこと。そして、継続し

て使用できるものであること。さらに、インデックス観点にございます各観点に基づきまして、慎重に選ぶよう指示いたしました。

選定経過報告書に戻りますが、5月13日から各教科において、教科書の選定作業を開始いたしました。5月27日までに各教科会で教科書選定一覧並びに選定理由書が作成され、教務部に提出されました。

その後、5月30日より教頭の指導のもと、教務部において提出された教科書選定一覧、選定理由書等が適切であるかの確認をしながら、取りまとめ作業を開始いたしました。

そして、6月6日、校長、教頭、教務主任及び教科書係で、選定教科書一覧表、選定理由書、選定経過報告書等について記載内容を最終確認した上で、平成29年度使用教科書を決定し、9日、松戸市教育委員会へ報告したところでございます。

以上ご報告申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ご説明は以上でよろしいですか。

それでは、議案第22号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

松田委員、お願いします。

松田委員 少し質問をさせていただきたいと思います。さまざまな観点からいろいろとご判断いただいたことがよくわかりました。

たとえば、地歴の中の地理Aなどにおいては、表現の部分ですけれども、中学校との関係ということも入れていただいて、非常に配慮されていることを感じました。ありがとうございます。

また、地歴の世界史Bなんですけれども、1番の(2)内容の精選というところで、かなり詳しい内容でありという、肯定的とも否定的ともとれる言葉がありました。ここで考えたのが、高等学校で教科書というのは、どのように使われているのかということでございます。つまり、世界史Bのようにかなり詳しい内容、つまり1人でもこれを読めば十分にわかりますよというものは、自学用の参考書のような形で使われているのか。あるいは、これをもとにして指導、授業を展開していくというようなことなのか。特に実技教科はそういうふうなものになっているわけですけれども、それを含めて、高等学校では教科書というものをどういうふうにするのか、どういう共通認識に立って使われているのか、その辺を教えてください。

市立高校校長 お答えいたします。

基本的には、特に高校ではそうなのかも知れませんが、指導要領の内容について教科書を使って教える。教科書につきましては、本校の生徒の実態に合わせて、その教科書の記述内容についてつぶさに見るといっても、ほかの資料等、それから独自に作成したプリントですとか、そういったものの補足資料を使いながら教科書を使って、教科書の内容の資料も使って教える、学習するという過程をつくるのが一般的でございます。

以上です。

松田委員 すみません。教科書を使ってということは、授業中に教科書を必ず使うというように認識でよろしいんですか。

市立高校校長 必ず携帯し、その教科書の内容を使って教えるということになります。

松田委員 わかりました。どうもありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

内容的には大変広くというか、資料がたくさんありますので細かな点もあるでしょうし、あるいは、大づかみに何かお聞きになりたいというのものもあるかもしれません。いかがでしょうか。

1点、私から質問ですけれども、この新規の数といいますか割合は、これは例年に比べると、見直されたところが多いのかどうかというような点については、何か今年の特徴といったものはございますでしょうか。

学校長、お願いします。

市立高校校長 例年より多いと思います。それは、改訂年になりますので、教科書が改訂されて、それを確認して、教科書自体古い教科書と新しい教科書の内容が改訂されて、同じ教科書を使っているんだけど、改訂版ということで新規の扱いをとっております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

もう1点、これは報道でよく言われている教科書会社からの便宜の供与のようなことが、松戸市の市立高校ではいかがだったのかというようなことは、確認、調査については、何かされたというようなことはありますでしょうか。もしその経過があれば教えていただければと思います。

学務課長、お願いします。

学務課長 まず、教科書採択に関する方針のところの選定の(3)とありますけれども、ここにあるように、関係教科書の執筆、編集、検閲にかかわることがないようにということで、慎重かつ公正にということが、まず原則、鉄則にありますので、それに基づきまして、まず、

そういう編集委員をやっている方については、そこにかかわらないということでもあります。そういう調査は今しまして、そういう形で抜いて公正に行うようにしました。

なお、文科省から検定中の教科書閲覧等の不適切な行為にかかわることに関する指導があって、県のほうにおりてきて、それをもとに聞き取りをするようにということがありましたけれども、市立高校については不適切な行為がありませんでしたので、今こうして議案にはかかっております。

教育長職務代理者 ないということを確認されて、報告をされたということですか。

学務課長 はい、そうです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご質問いかがでしょうか。

では、市場委員、お願いします。

市場委員 ちょっと今のと関連して、この具体的な教科書選定については特に質問とかではないんですが、今のあったように、現場の先生に対する教科書会社からの便宜供与みたいなのがあったという話、それはもちろんアウトなんだろうけれども、現場の先生が教科書作成について意見を述べるというか、聞かれるというようなことは実際問題として、現場の先生の意見を反映するということは、むしろ必要なこと、ある意味必要なことではないのかなと思うんですけども、そういうのというのは、実際にどういうふうに行われているのか、何かわかることがあれば教えてほしいんですけども。ヒアリング、意見聴取みたいなことは、現場の先生に対して、教科書作成の過程で行われているようなことなんでしょうか。

教育長職務代理者 一般的なお話として、もしわかる範囲でお答えいただければ。

学務課長補佐 学務課補佐でございます。

義務教育の学校でもそうであったように、実際の編集に当たっては、現場の職員がかかわっている部分もございます。例えば、実際に教科書を執筆していたり、もしくは編集にかかわっている職員などです。当然、教科書採択に関わる方針等々に基づきまして、選定にはかかわらないということになりますが、教科書会社が教科書を作成するに当たっては、現場の職員等からの意見が反映されるようにということもあり、実際に学校現場で働いている職員が執筆したり、意見を求められたり、校閲したりするということがございます。そういう形で行われているというふうに、ご理解いただければいいかと思えます。

市場委員 例えば、教科書の編集者として後ろのほうに10人ぐらいの名前が並んでいることが多いと思いますが、そういう方以外にも、実際の現場の先生が意見を聞かれる、述べ

るというようなことは、あることなんでしょうか。

学務課長補佐 今回の一連の問題で、そういうことが実際に行われていて、金品が提供されていたりしたことが、幾つか明らかとなりましたが、全ての学校の全ての教員がそういうことにかかわっているということではございません。先ほど申し上げたとおり、教科書会社が、実際に教科書を作成するに当たって、執筆作業を現場の職員に依頼することもございますので、そういった場合には事前に本人の申請により兼職手続を踏んで、許可に基づいてそういう業務に当たります。当然、選定、採択にはかかわらないというルールで行われています。一連の問題では、そのルールに一部逸脱した行為があったということで、問題になったというふうにお考えいただければいいかと思います。

教育長職務代理者 市場委員よろしいですか、質問の、要は編集にかかわった、執筆にかかわったという以外のことではないというようなことなんでしょうか。

ほか。

伊藤委員。

伊藤委員 松田委員と同じく世界史Bなんですけれども、私もちょっと気になっていたんですが、今回分量の配分のところにも、世界史の教科書としては詳しいほうであろうとなっています。それを実際に授業で使用する場合には内容を取捨選択していくことが必要になるろうというふうに判定されているわけなんですけど、ただ、難易度のほうはBで普通だとされています。そしてこれは今回新しい教科書で、新規の教科書なわけですよね。

それで、今まで使っていた世界史Bにかえて、今回この新規のを使われるということは、難易度はBで普通なんだけれども、やっぱりもっと詳しいものを使ったほうがいいという判断で、今回選ばれたというふうに理解してよろしいでしょうか。

市立高校校長 世界史B新訂版というものですけれども、これは以前に同じ会社の同じ版のものが採択を受けていまして、改訂という形で新規になっておりますが、もともと採択を受けていた教科書の流れでございます。

伊藤委員 これまで使っていた教科書が改訂になったので、新規の扱いになっているということですか。

市立高校校長 はい、で、新規扱いとなっております。

伊藤委員 何か取捨選択して覚えるよりも、実際覚えることがちゃんと書いてあるほうがいいのかのような気もするんですけども、やっぱり先生方の判断とすると、もう取捨選択してでも、難しいことが書いてあっても、そこから大事なことだけ覚えればいいのかと、そういう教科書

のほうが、実際は使い勝手がいいんだというご判断なんですか。

教育長職務代理者 ちょっとこの教科書を概して言うと、そのどちらなのかというところを、少しもう一回補足していただいたほうがいいのかもしれませんが。分量が多く項目がふえたのか、この教科書の評として、ふえたと書いてあるんですね。いかがでしょうか、今のご質問でコメントされますでしょうか。

お願いします。

市立高校校長 内容の精選にも書いてございますが、ここではかなり詳しい内容であり、ただ、その行の後段では、平易な文章で丁寧に記述されているとあります。そういう意味で、取り扱いについては、そんなに難しい扱いはしていないということになるというふうに思います。世界史の教科書というのは、基本的には受験を想定する内容でございます。文系の者たちが数多くとるだろうと考えられます。そうすると、一般的に授業の中で教えた内容も、当然その中で教えるわけですけれども、その後、その教科書を使って受験勉強をするということ想定した場合には、ある程度内容を盛り込んだものを選定しておくということも、我々の中では視野に入れている内容でございます。

教育長職務代理者 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 武田委員、お願いします。

武田委員 今回の選んだことではなくて項目の中での授業の実施の状況で、ちょっとお伺いしたいことが1点ありまして、他教科との科目の連携というのが、どの教科書にも必ず書いてあるんですね。

実際問題、教科担当同士がほかの教科の先生と、これは関連づけられるだろうというような項目というのは、多く出てくると思うんですが、それを違う担当教科の先生同士で、こういうことをちゃんと伝えようとか、話し合いとか、カリキュラムの中で伝えていこうみたいなことを目標としたりということを考えているのか、あるいは、それはその個々の先生たちに任されているのかという、そういう実質的なこの関連の使い方というのは、どういうふうになっているのかなと思って、実情を教えてくださいと思います。

市立高校教務主任 市立高校教務主任です。

その関連性については、各先生方に任されているのが実情です。

例えば国語の内容で、酸性雨のちょっと理科的な話とか理科的な論文については、各先生方がそういう知識を教科の理科の先生に聞いたりとかする場合もあるし、あとは、例えば私

は数学なんです、物理等でサイン、コサインが出てきたときに、数学的なことをお互いに生徒にはどんなふうに教えているのかというのを、連携をとりながらやっていることはあります。組織的にそういう時間をつくったりというふうにはしません、各教員同士でそういう関連性のあるところについては、お互いに研究を深めていくという実態はございます。

以上です。

教育長職務代理者 どうぞ、武田委員。

武田委員 特にその場を設けるとかということはしてないけれども、個々の教員に任せて、この関連事項というものを伝えている。そういうふうに理解して……

市立高校教務主任 そうです。

武田委員 非常にいい取り組みだと思うので、ぜひ活発に、なるべく多くということ望むところだなと思います。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか、よろしいでしょうか。

私から、難易度というのは、これはある程度客観的なものでA、B、Cがあると思うんですけども、これについて変化とか傾向とか、ここ数年間、市立松戸高校の使用教科書の中で、何か変化はありますでしょうか。特に特徴のある国際人文科とかは、英語については、やはり難易度の高いものをお使いのようだとかというようなこともあるでしょうし、あるいは、そういう科では、例えば理科については、逆の基本的なものをお使いになっているとか、その特徴は見てとれるんですが、何かそういう変化とか、生徒の方々の反応を見て変わっていったというようなことが、もし動きがあるようでしたら教えていただきたいと思います。

学校長、お願いします。

市立高校校長 先ほどちょっと説明しましたが、ほとんど多くの教科書はこれまでに採択を受けていた教科書を、改訂を契機に新規という取り扱いになっているという実情、ほとんどの教科書は、もともと使っていた教科書を今使っている状況にあります。ただ、生徒の実情、もしくは、生徒の進学にかかわる実情から考えると、より高度なものになるのかということについては、今後の検討の課題だというふうに考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

高度がいいかどうかという、そういう簡単な問題ではないと思うんですけども、ぜひ柔軟にそういったところを合わせていただくとような選定が行われると、市立高校は松戸で1つでございますので、ぜひ、皆、期待するところも大きいと思いますので、ぜひそのところも含めてやっていただければと思います。

最後の質問ですけれども、校長先生はことしの4月に来られて、感覚としてどういう生徒の方々、印象をぜひお聞かせいただければ。

お願いいたします。

市立高校校長 本日、第2学期の始業式でした。

冒頭、私は生徒たちにこういうふうに言いました。市立松戸高校は敷地も広いですし、施設も十分全県に誇れるような学校なんだけれども、一番誇れるのは君たちだというふうに伝えました。それは学校説明会等で活躍している生徒会や部活動の生徒たちの動き、それから、夏休み中の各部活動で合唱やその他のところで活躍する姿、そして、ボランティア等で町の方々と交流している姿を見ると、一番誇れて一番アピールできるのは生徒だというふうに考えておりますし、そういうふうに伝えました。私の率直な感想でした。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、そのほかご意見等ないようでございます。

これをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第22号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第23号

教育長職務代理者 続きまして、議案第23号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ちょっと入れかえを待ちましょう。学務課長そのまま。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長 学務課長、織原でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第23号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

松戸市学区審議会委員20名のうち1号から3号委員の3名が人事異動などにより変更が生

じたことから、松戸市学区審議会条例第2条及び第4条の規定により、委員3名を新たに学区審議会委員として委嘱することを提案いたします。

任期といたしましては、平成28年9月1日から平成29年7月1日までとなります。

なお、新任の委嘱者につきましては、次の6ページのとおりでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第23号については、ただいまの説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか、何かありますでしょうか。

松田委員。

松田委員 新しくなった方について意見というようなものではありませんが、システムについて、お伺いをさせていただきます。

新しくなった区分の中に、学校長の代表というのがありますが、これはどういう意味でしょうか。少し詳しくお話をいただきたいと思います。

というのは、その役職のところ、松戸市校長会の会長となっていて、括弧づきで第一中学校長というふうになっているんですが、学校長の代表といった場合、この表記は逆ではないかと思いますがいかがなのでしょう。

つまり、第一中学校長という立場が区分に該当するもので、その校長が代表になっているのではないのかという考えです。どういったことかといいますと、条例の次の条文の交代について、この立場を失うものとなっています。つまり、その職がかわった場合に、この立場を交代するんだということが書いてあったと思いますけれども、その場合の職というのが、会長職、副会長職なのかということになってくるのか読み方がわからないものですから、ご説明いただければと思うんですが。

意味わかりますか。

学務課長 今ご指摘あったとおり、条例の中で、職に当たる委員が職を失ったとき委員の資格を失うというふうにあったと思います。この職というのは、校長としての職ということではと考えております。

松田委員 ではないのかということなんですが。

学務課長 はい。

松田委員 そういうふうな意味だとすると、前任者はまだ校長職にいるわけですよ。前任の方

は、渡邊基先生がなっていますよね。

学務課長 はい。

松田委員 まだ校長職失ってないわけですよね。

学務課長 はい。

松田委員 そうすると、交代の理由がないのではないかと考えたわけです。

学務課長 そうですね、はい。渡邊基先生につきましては、校長職と今ありますので。今、校長職ということでお話ししましたがけれども、会長職、また校長職でプラス松戸市の校長会長ということでの職ということもプラスで委嘱しています。

松田委員 もしそうすると、ほかの委員会のメンバーの中にも、学校長の代表というのが、いろんな委員会にあてはまると思うんですが、それが会長職というふうなものに置きかえられていかなければいけなくなってくると、会長は非常に大変だと考えたものです。ほかの審議会とかのメンバーについては、校長会から推薦された者が代表として出ていたように思うんですけれどもね。ここだけが、なぜ会長、副会長というのが役職として上げられていて、しかも校長というふうなものの職を失っていないにもかかわらず交代させられる。これはどういう意味なのかなと思ったんですが。

意味わかりませんか。

教育長職務代理者 例えばこれが第一中学校長という役職で、それで、この学区審議会の委員になっているということなのか、校長会の会長としてなっているということなのか、それは今、校長として、渡邊先生は今、校長でいらっしゃるから、そうすると、今、まだ役職とすれば学校長の代表と言えなくもないんじゃないかというところ。

松田委員 そういうことです。

教育長職務代理者 ここの役職というのは、本来ここに何をか、知識経験を有する者で加藤校長が上にいらっしゃって、その下に学校長の代表として書かれているという、ここがどちらの役職で入っているのかというところなんではないでしょうかね。

松田委員 そうですね。

学務課長 先ほどお話ししたとおり、校長会長、副会長ということでプラスということで、校長でプラス市内の校長会長、副会長ということで、その職ということで考えます。

教育長職務代理者 ここは校長会の会長と副会長が務めることで今まで運営してきている。

学務課長 はい、そうです。

教育長職務代理者 だから、こちらを先に書いてあるということですね。で、第一中学校長と

付記してあると。

学務課長 はい、そうです。

教育長職務代理者 中部小学校長と付記してあると。

学務課長 はい。

松田委員 そうすると、ほかのこういう審議会の委員の学校長の代表というような文言には、整合性を図らなくていいかということ。これはもう学務課の責任じゃないということになります。

学務課長 今、松田委員のほうからありましたように、やはりほかの委員のほうの委嘱についても校長の代表とか、そういう形で、例えば校長会長とか、そういうものではなく校長会から推薦した者というところもあるので、その辺の整合性というのは今後考えていかななくてはいけないかなと思います。

教育長職務代理者 松戸の教育によりますと、学童災害共済審査会の委員は、2号委員で小中学校長という枠で横須賀小学校、六実中学校と出ていただいていたと思います。そのほかでは、学校教育関係者という決め方をしているところもあります。校長先生に限らず教諭の方が入っていたりするところ、学校長の代表といっているところは、逆に言うと、これで見るとはここだけなんではないかな。この辺は整合を改めて確認しておいていただいて、そうすると、ここは校長会長、副会長が歴代務めていただいているということ。

学務課長 学区審議会の委員についてはということ。

教育長職務代理者 学区審議会の委員を務めていただいている。そういう理解ですので、この文字のとおりですということなんではないかな。

松田委員 それならそれで結構ですし、職を退いた後というところにも抵触はしませんね、大丈夫ですね。先ほどは学校長をとというふうな、第何条になりますか、それ3条か何か。

学務課長 3条ですね。

松田委員 3条の職というのは、学校長ではないということになりますかね。

学務課長 はい、訂正させていただきます。学校長会長、副会長ということで。

松田委員 それは読み方としては大丈夫でしょうね、職というような。

学務課長 職、そうですね。

松田委員 ちょっとご検討いただければと思います。

学務課長 検討させていただきます。

教育長職務代理者 学校長を代表する者が会長と副会長の2名なんだというところが、組織上、

本当にそれがイコールなのかというところは、ちょっとまた違うような気がしますね。校長会の会長さんと副会長さんが代表するのだという、言ってみれば代表権があるのかというところは、イコールではないような気がします、そこをずっとそのように運営してきているということなんだろうとは思いますが。

そのほかの点も含めていかがでしょうか。この際のご質問。

武田委員。

武田委員 本当、この際ですみません。

この審議会そのものの内容というか、運営内容とかの、住民の代表という方が結構いらっしゃるんですけども、どういうふうにかかわっていただいているのかというあたりを少し、内容のほうを教えていただければありがたいですが。

学務課長 この審議会につきましては、実際にまず運営のほうですけども、昨年度はありませんでした。その前の年、一昨年度については東松戸小学校、それから第五中学校ということですね。新設校に伴って、まず学区の確認をしました、確認というか審議会に諮りました。その後、五中につきましては、東部小学校、それから東松戸小学校ができたことによって、その学区の見直しということで諮りました。そういう中で、地域の方にはやはりその地域の地域ということで、地域性を確認しながら地域の実態、それを踏まえて学区の割り振りはどうかということで審議いただいております。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 今のご説明で聞くと、この住民の代表という方が必ずしも全員かかわるというわけではなくて、その地域その地域でご相談というか、一緒に審議していただくというような感じですか、それとも全会の形で。

学務課長 全員かかわります。かかわって、特にその地域の方は、特によくご存じ、詳しくご存じだと思うのですが、審議会については全員かかわって審議をするという形になります。

武田委員 今、昨年ではなくて一昨年の新設校のことでというふうにおっしゃられたと思うんですけども、そうすると、審議会に関しては不定期ということですか。

学務課長 はい、そうですね。学区の見直しとか、適正規模適正配置に基づく学区の見直し、それから、新設校、それと、特別支援学級、そういう新設する場合にということで、不定期で行われます。

教育長職務代理者 特別支援学級の見直しというのは、ここ一、二年やってないんですか。

教育長 ありました。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 何か特別支援学級の学区の見直しが2年間はなかったでしたか、東松戸のときに一緒にやったんですか、そんなこともありました。

学務課長 学務課長です。

教育長職務代理者 お願いします。

学務課長 特別支援学級については25年度に行っております。例えば梨香台小学校知的障害特別支援学級新設に伴うとかという形で、あとは24年度六実中での新設に伴い行っております。喫緊では27年度東松戸小学校についても、同じく特別支援学級ということで実際に行っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

全員の方が集まって、これはそれぞれの地区の地区長さんと呼ばれるような方が基本のかなと思いますけれども、そういう方々が集まって、全会で意見交換をされているということでございます。今回は校長先生の役割の変更に伴ってかわられたということです。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第23号を採決いたします。

議案第23号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第23号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等です。

「企画展「石斧と人ー3万年のあゆみ」について」をご説明をお願いいたします。

博物館次長 博物館でございます。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には8月の下旬になろうかと思っておりますけれども、案内状のほうを別途送付させていただいてございますが、博物館の平成28年度企画展「石斧と人ー3万年のあゆみ」の開催につきまして、ご説明をさせていただきます。

開催期間は、平成28年9月17日土曜日から11月23日水曜日まで、市立博物館の企画展示室

において開催をさせていただきます。

企画展の概要でございます。お手元に配付させていただきました、こちらのパンフレットのほうをごらんいただきたいと思います。実物はA4判を両面で印刷した形になります。

まず、企画展の概要といたしましては、人と石斧とのかかわりにつきましては約3万年前の石器時代から始まり、ニューギニアの奥地では現在でも石斧の使用が続いているという、大変長く使い続けられている道具の1つでございます。

この展覧会では、この3万年という長い歴史の中で見られる石斧と人とのさまざまな関係について紹介をさせていただきます。

今回の展示のポイントでございます。2点ほど申し上げます。

第1点でございますが、このパンフレットの右側の部分、右側に写真が数点掲載されております。一番右上の部分になりますが、こちらは土器に収蔵された石斧でございます。縄文時代は約1万年続いた時代でございます。この土器の中に入れられた状態で発見された石斧、こちらについては全国で17例しかございません。そのうちの1つが、本市、松戸市の河原塚遺跡で昭和30年12月に発見されてございます。

この松戸市所蔵のもののほか、実物といたしまして東京の武蔵台遺跡、こちらはこちらのパンフレットの右側になりますけれども、石斧が6点、これがこの土器の中に収蔵されていたというものでございますが、こういった実物を4カ所4点、それからレプリカを1点、その他につきましては写真や図面などで紹介をさせていただきます。

土器に収蔵された石斧の意味につきましては、発見でも少ないため現在でも判明してございません。大変珍しい事例でございます。こういった珍しいものの1つが松戸市から出土したということで、今回市民の皆様ぜひごらんいただきたいということで、1つの目玉とさせていただきます。

それから、第2点目でございますが、こちらは左の面の中ごろに、こちらは世界的に見ても最大級の石斧4点でございます。こちらは秋田県の上掬遺跡出土のものでございます。4点のうち一番大きいものは、長さが60.2センチ、重さが約4.4キロございます。大変大きな石斧でございますので、これが実用で使われたとは考えられにくい。したがって、こちらは儀礼のために作成されたものであらうと考えられてございます。大変美しく磨かれた磨製石器でございます。縄文初期のころのものというふうに考えられてございます。こちらは秋田県の博物館のほうから実際に現物をお借りしまして、今回実物をごらんいただくという形でございます。

このほか現代でも石斧は使われているということで、ニューギニアのほうで儀礼用に使われているもの、または実用で使われている石斧、こういったものも展示をさせていただきます。合わせて600点ほどの資料で、今回企画展を開催させていただき予定でございます。

そのほか関連事業といたしまして、各種講演会を開催させていただき予定でございます。

以上、私のほうから説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

せっかくの機会です。何かご質問等あれば。

お願いします。

伊藤委員 この左側の大きな4つの石斧は全部何かこの木とか何かに取りつけられて使われていたという理解でよろしいのでしょうか、それとも、手でじかに握って使っていたのかというのが1つと、それから、先ほど、土器の中で発見されているのは珍しいが、その理由はよく余りわからないとおっしゃったんですけれども、なぜ土器の中におさめられていたのか推測はされているのでしょうか。

以上です。

博物館次長 まず、1点目でございますが、石斧の使われ方でございますが、このパンフレットの右側の下、ニューギニアの例、こういう形で使われていたであろうということは考えられております。

それと、この中段の右側、これは弥生時代の磨製石器でございます。これが代表的な3例を、右側の2つは1つの種類ということなんですが、真ん中のほうを見ますと、ちょっと真ん中が、小さくて見えづらいんですが、ちょっとくぼんでいるように見えますが、ここに柄をつけて縛ったのではないかと、そういうふうな考え方がございます。

ただ、この上掬遺跡のこの巨大なもの、こちらは実際に柄をつけたかどうかというのは、ちょっと不明でございます。

あと、土器の中に収蔵された形で発見されたということで、石斧につきまして貝塚ですとか、あと住居跡、そういったところから出土するということが多くございます。また、中には副葬品として出土する、遺骨のそばに副葬品として発見されるようなものもございますが、この土器の中に入れて出てくるというのは大変珍しい。

考えられるということは、非常に大切なものであるので土器の中に大切にしまって、それを埋めて何かそういう儀式に使ったのではないかと、もしくは、もっとうがった見方をしますと、しまっていてそのまま忘れちゃったんじゃないかと、そういう考え方もありますけれど

も、ちょっと非常に珍しい例ということで、今後また研究が進んでいこうと考えております。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 博物館にワークショップコーナーがありますよね。

博物館次長 はい。

武田委員 この石斧展にあわせて、何かあそこでやられるご予定とかはあるんですか。

博物館次長 石斧展では、企画展で展示ブース自体がいろんな形で皆様に実体験をしていただくようなコーナーもございますので、あそこで特にというところはないんですが、展示ブースの中でさまざまな催し物といいますか、企画を練っておるようでございますので、ぜひ。

武田委員 実際に手にとれるようなこともあったりして。

博物館次長 ええ、そういうものもございますので、よろしく願いいたします。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか、よろしいですか。

17日からということでございます。ご案内がたしか来てますね、それぞれ来ているかと思っておりますので……

博物館次長 大変申しわけございません。ご招待券につきましては、また後ほど郵送のほうをさせていただきますので、当日は当然内覧会でございますので、そういったものは必要ございません。

教育長職務代理者 できれば、にぎにぎしくオープニングを。

博物館次長 オープニングをさせていただきたい。

教育長職務代理者 お運びくださいということだろうと思いますし、ぜひ宣伝をする役割を私たちは担いたいと思いますので、周囲の方にもお伝えしていただければと思います。

では、どうもありがとうございます。

博物館次長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

教育長職務代理者 続きまして、平成29年度松戸市成人式（中間報告）について、ご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

社会教育課長 松戸市成人式の現在の検討状況につきまして、中間報告させていただきます。

日時は、平成29年、来年の1月9日の成人の日、午前10時半から森のホール21で開催いたします。

対象者は、4月1日現在になりますが、4,853人、これらの対象者に12月上旬に案内状を郵送する予定でございます。

成人式につきましては、平成10年からボランティアスタッフ制度を導入し、新成人が主体となり企画運営し、成人としての自覚と責任を認識することをコンセプトに実施しております。

今年度の新成人スタッフにつきましては、市内の中学校から推薦されました17名、高等学校から推薦された2名、前年の新成人から推薦された1名、合計して20名のスタッフでスタートいたしました。昨年度が15名でございましたので、今年度は5名ほど多くなっております。

打ち合わせは、ことしの6月から今までに3回開催し、検討を進めているところでございます。

平成29年成人式のタイトルは、現在のところ「歩み」、サブタイトルは「過去から現在、そして未来へ」を考えております。これは今まで子供時代を松戸で過ごし、成人式という現在を経て、大人時代へと巣立っていく、その一步一步を大切にしたいという思いで新成人スタッフが考えたものでございます。

次に、成人式の内容でございますが、基本的な流れといたしましては、前回と同様に、式典、新成人の主張、イベントの順に行う予定でございます。

イベントの内容につきましては、まだ検討段階でございまして、今月の6日に開催いたします、第4回の会議において詳細を決定する予定でございます。

現段階の途中経過を申し上げますと、二十の節目にダンスや歌等の特技を披露する。成人式を迎えるに当たって、困っていることや疑問に思っていることをみんなで解決するなど役に立つイベント。参加者の写真を集めたモザイクアート、キャストの劇、これらの候補をミックスしたものなどが候補に挙がっておりますが、さらに第三のものになる可能性もございます。いずれにいたしましても新成人スタッフの意向を踏まえつつ、新成人となったことを自覚していただくとともに、思い出に残る式典をつくり上げていきたいと考えております。

以上、成人式の検討状況についての中間報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご質問。報告です。この機会に言わないと多分決まってしまう。後からいろいろ言わないように、今言いたいことある人は、よろしいですか。

昨年はたしか時間もびったりおさまったんですかね、昨年といたしますか、今年は、昨年度

ですか。ぜひ運営上の配慮は大人のほうで、できることはしていただいて、思い出に残るもの、心に残るものにしていただければというふうに思います。

いいですね。

それでは、以上、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

続きまして、第68回松戸市文化祭についてをご説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 では、私のほうから今年度第68回の松戸市文化祭について、ご案内を申し上げます。

こちらのほうのパンフレットをごらんいただければと思います。

期間については、10月16日から11月23日までということで、市内の各公共施設を利用して、約50団体を超える多くの社会教育関係団体の皆様にご協力いただきまして、今年度も開催する予定になっております。

概要については、今、担当のほうから改めてご説明申し上げます。よろしくをお願いします。

生涯学習推進課主事 文化祭のオープニングセレモニーといたしまして、パンフレット表の下に記載がございますが、9月25日日曜日に市民劇場におきまして一日文化祭を開催いたします。プログラムに一日文化祭のご案内を挟んでおりまして、開いていただきますとピンクのリーフレットがございます。

本年度は一日文化祭の内容を一新いたしまして、松戸市文化団体連盟による芸能披露のほか、ゲストをお招きしまして特別講演として丸山おさむさんに爆笑歌まねショーを披露していただきます。また、市民の方に文化芸術に親しんでいただくために、初心者教室も開催する予定でございます。

教育委員会といたしましては、教育委員の皆様には市民の生涯学習の成果発表を文化祭視察という形でご鑑賞いただいております。本年度も視察を予定しております。後日ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程につきましては、昨年と同様に11月3日祝日の午前9時から12時までを予定しておりますので、ぜひご参加いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。ご説明は以上のようにございますが、ご質問等ありますでしょうか。

市場委員。

市場委員 先ほど成人式の運営・企画は新成人が主に行うという話がありましたけれども、こ

う文化祭というのは、教育委員会が主導して企画をするようなものなのか、文化団体の会合みたいなのが主に企画を練ったりするような、どういうふうになっているのでしょうか。

生涯学習推進課長 主に松戸市文化団体連盟さんという一番老舗の社会教育関係団体さんがいらっしゃいますので、そちらと協力をしながら企画をして進めていただいております。あと市内各地域におきましても、常盤平地区ですとか、それぞれの地区にそういった関係団体の方たちがいらっしゃって、そちらの方たちに企画のほうはお任せをしている状況でございます。うちのほうは、あくまでもサポート役というような形をとらせていただいております。

市場委員 実際に参加される団体というのは、ある程度変わっていったるものなのではないか。

生涯学習推進課長 基本的には、もうずっと同じような方たちにおやりいただいているので、ただ、加盟している方たちについては出入りがあるかと思えますけれども、東ねている方たちについては同じ方たちに東ねていただいておりますので、その中での出入りということは当然小さい部分ではあるかと思えますけれども、基本的にはもうこの長い歴史を持っている企画なので、そういうご協力いただける方たちに参加をいただいているということでご理解いただければと思います。

市場委員 何か新しいサークルみたいなのができた場合に、こういうところに参加する余地はいかがですか。

生涯学習推進課長 ですから、その辺につきましても、今、松戸市文化団体連盟さん初め社会教育関係団体や、多分福祉団体についても、ほとんど今同じ状況なんですけど、高齢化という課題を抱えておまして、そういう若い方たちですとか、新しい方たちに、どういうふうに参加していただけるかということについては、実は内部ではいつも協議をさせていただいているところなので、今後については、どうやったらそういう形ができるのか、そのまっすぐなきっかけづくりで、先ほど担当からご説明したとおり、オープニングの一日文化祭については市民の人の体験コーナーみたいなものも設けながら、そういうところに少しでも新しい人に興味を持っていただくということで取り組んでいるところではあるんですけども、まさに今お話いただいたところは、課題というふうには認識をしております。

市場委員 こういう市全体の文化祭というようなものは、ほかの近隣の市区とかでも行われているようなことでしょうか。

生涯学習推進課長 各市もありますし、あと県レベルでも柏の葉のほうでやっております、また、松戸市文化団体連盟もそこにもお声をかけていただいて、そちらのほうでも発表させ

ていただいております。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 何年間か伺っております、昨年やはりある会場で、参加者が少なくて維持できないというようなことを、教育長に訴えておられる幹部の方がいらしたのをちょっと目撃をいたしまして、やっぱり大変、世代交代というのか、どうつないでいくのかというのは、危機感というか問題意識は持っておられると思いますので、ぜひよい形で、若い世代がどのように、では、入っていくのかというイメージが、なかなかこう私も具体的には想像ができないですね。どういうふうにしてこういう地域のつながりを保つというか発展させていくのかということについて、ぜひ、それこそ黒子役として期待しております。

生涯学習推進課長 ありがとうございます。本当、ささいなことなんですが、実はパンフレットも、どうやったら多くの人に来ていただけるかということで、前はサークルごとの表現の方法になっていたんですが、そうすると、いろんなところを開かないとどこの会場でやっているのかが、ちょっとばらばらになっていたというようなやり方だったんですけども、松戸市文化団体連盟さん初め社会教育関係団体の人とお話をして、もっと会場ごとにすっきりまとめたほうが、近所のホールではこういうことをやっているよというほうが、わかりやすいのかなんていうことで、そんなような本当にささいなことなんですけれども、ちょっと見直しもかけながら工夫はしているところなんで、ご理解をいただけたらと思います。ぜひとも足を運んでいただけたらと思います。

教育長職務代理者 ほかよろしいでしょうか。

教育長。

教育長 このチラシというかポスターだけを見ると、実はこの中に入っていない地域があるということもあります。残念ながら、全部こういう団体さんが入っているかというところでもない、まとまっているようでそうでもないという、現状があります。表現はしにくいんですけども。

それで、一方で、今若い人たちの話が出ましたけれども、若い人たちの文化祭もあります。高校生とか、季節は少しずれるんですけども、市民会館でそういう若者たちだけが、パフォーマンスショーを繰り広げる文化祭の日もあります。

だから、そういう意味ではまだまだ発信が足りないという、これはやっぱり生涯学習全部で考えなきゃいけないんですけども、そっちも見に行くとなかなかおもしろいんです。

ですから、融合というよりも、それぞれがやっているいろんな団体の活動を市全体で、も

っともっと私たちがアピールの手助けを、支援をしなければいけないなというふうに感じています。

教育長職務代理者 そうですね。これだけじゃないということですね、文化はこれだけじゃないと。

生涯学習推進課長 実際うちのほうも青少年会館を抱えているんですが、青少年会館としても、大人の、こちらは大人の方たちの文化祭なんですけど、今、教育長からもお話があったとおり、若者の文化祭の発表というのは、実はやっているんですけども、やっぱりほかのこういった歴史的な経過のあるものと、なかなか一緒にするのも難しい部分もあるようなので、まさに教育長がおっしゃったとおり、そういうのをどうやって1つに見せていくようにできるのかというのは課題だというふうに、松戸市文化団体連盟さんとか社会教育関係団体さん自身も、そういうふうに今お考えいただいていますので、どういうふうに広げていくのかなというのが、少しずつですが、やっていきたいなというふうに思っています。

教育長職務代理者 これの前段で、ちょっと教育委員で12時から集まっているいろいろ話をしているときに、文化の発信がもっと伝わる、中心的な何かが必要なんじゃないかみたいな話もありました。こういう団体それぞれが輝く場面と、市としてどういう戦略を持って打ち出していけるかというところと、また別の次元の話かもしれませんが、ぜひ文化の香る街まつでございまして、役割よろしくをお願いします。

生涯学習推進課長 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 ちょっとすみません。内容的には、要するに日本の伝統的な文化に携わっている人たちが、素人の方が中心だろうと思うんですが、活動しておられるということで、どんどん盛り上げていていただきたいのですが、他方、松戸に住んでいる在留外国人というか、そういう人たちに、非常に手軽にお金もかからないでそういうものを見るいい機会だろうと思うし、何かそういう人たちに地元との交流とか、そういったものへのきっかけにもなり得ると思いますので、何かもっとこれを、英語、中国語、韓国語等に翻訳して、こういうところでそれぞれこういうふうにやりますよということを詳しくご案内をされたりとか、そういうことはしておられますか。

生涯学習推進課長 まさに国際交流協会は、国際交流協会さんで松戸にお住まいの外国人の皆さんとこういった発表会はやっていらっしゃるんですが、その辺については、現実的には、まだうまくコミュニケーションをとってないというところもありますので、私はこの仕事に

入る前は博物館だったんですけれども、国際交流協会のほうと連携をとりながら、まさに松戸にお住まいの外国人の方たち、日本の文化をものすごく吸収しようとしている方がたくさんいらっしゃるんで、例えば博物館見学、ことし国際交流協会と連携をしながら、外国人の方たちに松戸の歴史を勉強してもらおうとか、あるいは初詣だとか、いろんな松戸の伝統的なものを外国人の方にワークショップしてもらおうとか、そんなような形ができないかなということでお話をしてまして、今度こちらの部署になったんで、まさにそういうことで、来年を目指しているんですけれども、この文化事業と若干異なるかもしれませんが、日本人の方たちの成人講座ということで、国際交流協会の皆さんと協力しながら外国人の方たちに松戸のこういった伝統とか文化をご紹介できないか、そういった講座を今やりたいなということでお話をしてまして、まさに、今、伊藤委員からお話いただいたように、国際交流協会と連携を図りながら、お互いの文化を知る機会になればいいかなというふうに思っております。

伊藤委員 国際交流協会は、毎年11月に国際文化祭を開催していますが、これはむしろ松戸の市民の人たちに、外国の文化をもっとよく知ってもらおうということで行われていますが、そうした国際交流協会とコラボというか、そういう連携をとっていただくというのも非常に大事なことだし、ぜひやっていただきたいと思います。他方このように松戸市に文化祭というものがあって、いろんなところでいろんな行事があるということ、在留外国人は、なかなかわからないのではないかと。日本語もわかって日本語のこういうパンフレットを見ている人ならいいんですけれども、そんなに多くないと思います。従ってできればこうした行事や催しがあるということになるべくそういう外国人にもわかってもらうことが大事だと思います。やるほうは外国人向けに特別に何かをやる必要は全然ないんですよ。

ですから、これを従来どおりやっていただいて、その中に、今まで以上に在留外国人が見に来られるような、そういう形にちょっと努力していただければと思います。

生涯学習推進課長 はい、わかりました。

伊藤委員 よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 私も毎年ここへ行ってお茶をいただきながら、もっとこういうのを勉強とかお稽古していればよかったと思いながら、また1年が過ぎてしまう。外国人の方もそういう体験をされるいい機会なんじゃないかというふうなことで、ぜひつながりますように。

生涯学習推進課長 早速やれるところからやりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 やれるところから、やっていきましょう。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

予定していた議題は以上ですが、その他、そこで社会教育課からもう1点お願いします。

社会教育課長 貴重なお時間いただいてすみません。

松戸の作家の個展について、かねてからご案内させていただいていますが、今回また新たな作家さんの個展を始めましたのでご案内させていただきます。

こちらの個展につきましては、昨年度に引き続きまして、森のホール21のエントランスホールのアートスペースにおいて開催しているところでございます。

本年度の第1回展でございます大隈武夫氏の展示が8月21日の日曜日で終了し、8月23日の火曜日から第2回展といたしまして「色彩のメロディー田中雅子展」を開催しております。

田中氏は岡山県の出身で、平成7年から松戸市にお住まいになっております。現在は市内で絵画教室を主宰するほか、幼稚園で絵画講師としてご活躍されております。今回の個展では、輝く色が響き合い生命力あふれる色彩画を8点出展されております。

会期は10月23日の日曜日までとなっておりますので、ぜひご覧いただけますよう、よろしくお願いたします。また、ご宣伝いただけるとありがたいです。

今、皆様のお手元にリーフレットをお渡ししましたが、これはまだ完成品じゃなくて、今最終校正のものでございますので、最終バージョンとしては、もう少し繊細な色で出るかと思えます。かなり鮮やかな作品でございますので、ぜひ行った機会にはご覧いただければと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

武田委員、補足は。

武田委員 よかったです。紙質が落ちたのかなと、実はすごく気になっていて、質問しようかなと思っていたところです。裏が透けるのはやっぱりよくないですね。すみません。ありがとうございます。

教育長職務代理者 もう8月23日からということでございます。

それで、報告、予定していたものは以上でございますが、事務局より何か報告ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆さんからは、いかがでしょうか。

市場先生、麻しん。

市場委員 ほかの報道なんかもされているんですけども、7月の下旬から麻しん、はしかで

すね、松戸市内で10例発生があるんだと思います。

昔は麻疹というのは非常によくある病気だったわけですがけれども、予防接種のほうが進んできていて、ここ二、三年は日本国中で何十例というような発生例で、しかも、それは海外からの持ち込み例に限るといような状況になっていて、去年WHOにより日本は麻疹排除国だという認定はされています。全国で何十例しか出ないのが普通なのが、ここ1カ月ぐらいの間で10例松戸で出たということで、松戸市内の感染症対策としては、かなり大きな問題になっております。

ただ、先週と今週に新規の発生はないようなので、麻疹というのは感染してから症状が出るまで2週間ぐらい潜伏期間がある場合があるので、まだ終息とは言えないんですが、9月、今週、来週ぐらいで新規発症がなければ恐らく終息ということになるんだと思いますけれども、まだちょっと予断は許さないという形です。

学校のほうで、もしそれに疑いのあるような方が出た場合には、非常に感染力の強い病気ですので、ばっと広がる可能性がありますので、学校の先生方にはご注意いただきたいということ。この間、校長会でも話しましたがけれども、また教育委員会を通じて指導を徹底していただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長職務代理者 学校教育部長、特に何かコメントありますか。

学校教育部長 麻疹対応としまして、9月5日付で予防接種の勧奨と注意喚起のプリントを小中学校を通じまして全家庭に配付予定でございます。これは健康福祉部長名で配付する予定になっております。

また、養護教諭研修会、それから今お話のありました校長会、そして教頭会でも注意喚起のほうをしているところでございます。

ただ、先ほど10例というお話があったんですが、きのうの段階で2例ふえまして、12例でございます。6歳の子供が入っていたんですが、小学生かなということで心配したんですが、小学生ではないようでございます。この辺、個人情報等の関係で保健所さんもなかなか詳しくは教えていただけないのが現状で、ただ、子供たちに発症した場合には必ず学校に連絡をする形になっておりますので、学校への連絡は入っておりませんので、一応、今、そういう段階です。しかも、その2例については、多分保健所のほうで追跡調査をしている方たちかなというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

その点、そのほか、夏休み終わりましたが、学校教育部長、きょうのスタートは特に大丈夫ですか。

学校教育部長 はい、無事スタートしております。

教育長職務代理者 みんな元気に学校に通えることが何よりだと思っております。

学校教育部長 ちょっと青森県のほうで2例ほど、いじめが原因とみられる自殺等がありまして、ちょっと心配したところですが、今のところそういう報告は入っておりませんので、無事スタートをしたかなというふうに判断をしているところでございます。

教育長職務代理者 用意されたセーフティーネットがきちっと働いて、少なくとも命は絶対に救うと、松戸市からはというところだろうと思っておりますので、ぜひ、現場は大変だと思えますけれども、緊張感を持ってお願いできればと思います。

そのほか何かありますか。

学校視察等も、またありましたら、ぜひ感想をお聞きしたいというふうに思っております。

2学期に、また行かれる方は行かれると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかいいですか。

では、以上で議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

教育企画課長 それでは、平成28年10月定例会でございますが、平成28年10月6日木曜日、午後3時から、こちら5階会議室で開会されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成28年10月定例教育委員会会議は、平成28年10月6日木曜日、午後3時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成28年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員